



No. 20 号 成 田 市
2009 年 5 月 発行



～あらゆる場に男女が参画し 協働するまちづくり



“追いつかれちゃうぞ!” “もうちょっとで追いつくよ!” 元気一杯な園児と保育士の高橋祐介さん。

★Contents(主な内容)★

- ☆ 平成21年度男女共同参画講座のお知らせ
- ☆ 女性のための相談スタート
- ☆ さざなみインフォメーション

◆男女共同参画社会基本法5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

平成21年度男女共同参画講座のお知らせ

家庭や職場・地域社会などで、お互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分発揮でき責任も分かち合う男女共同参画社会を推進するため、男女共同参画セミナーとフォーラム・イン・ナリタを開催します。自分をみつめてみませんか。

今年度の「男女共同参画講座」の日程が決まりました。地域とのかかわり方、自分を活かす生き方、身近な法律の活用法などのテーマで男女共同参画について学びます。

その成果を家庭や地域社会・職場などで活かしていただけるように全講座を受講する「年間受講者」と一回毎に受講申し込みをする「一般受講者」とに分けて募集します。

多彩な講師による身近なテーマです。ご夫婦で、グループでまた個人でご応募下さい。

☆年間受講者

- ・受講資格＝成田市内に在住在勤・在学の人で全講座に参加できる予定の人
- ・募集期間＝平成21年6月26日(金)まで
- ・募集人数＝40人(定員になり次第締切)

☆申し込み方法＝ハガキ、電話、Eメール等で①住所 ②氏名 ③電話番号 ④「年間受講希望」を明記し成田市役所・企画政策課へ（裏面「おたより募集」参照）

☆一般受講者＝各開催日の1ヶ月前から受付します。くわしくは「広報なりた」等でお知らせします。

男女共同参画講座日程

	日時	テーマ・講師
第1回 セミナー	6月30日(火) 1:30～	地域を輝かせる女性たち ～魅力の地域づくり・人づくりの現場から～
		聖徳大学教授 福留 強 氏
第2回 セミナー	7月16日(木) 1:30～	この道をゆく～感謝の心でいのちの輝きを描いてゆきたい～
		詩画作家 浅野 照子 氏
フォーラム・イン・ ナリタ	9月27日(日) 1:30～	ダニエルのすぐくあたりまえの男女共同参画
		タレント ダニエル・カール 氏
第4回 セミナー	11月17日(火) 1:30～	(仮) 家族関係に戸惑う男性の姿
		弁護士 清田 乃り子 氏
第5回 セミナー	12月5日(土) 1:00～	(仮) 私の子育て事情 等
		市民の皆さん

男女共同参画セミナーの会場は市役所6階会議室。12月5日は保健福祉館。

フォーラム・イン・ナリタの会場は成田国際文化会館

ゆっくり話してみませんか?

女性のための相談をスタート

市では4月より「女性のための相談」を開設しました。日頃心にしまわれている悩みごと等ゆっくり話してみませんか。女性専門相談員があなたと一緒に考えます。

無 料

予 約 制

秘 密 厳 守

☆相談日 毎月第2・4木曜日

午前10時～正午 午後1時～午後4時

☆対象者 市内在住の女性

☆相談内容 自分自身の生き方、夫婦・家族のこと、職場・地域での人間関係、セクハラ、DV等女性が抱えるさまざまな問題

☆予約受付電話 0476-20-1500 (8時30分～17時)

詳しくは、企画政策部企画政策課へ

TEL 20-1500

◇ DVを含む「男性のための総合相談」は、

ちば県民共生センターでは男性のための総合相談を開設しています。

専門の男性相談員が様々な悩みについて相談に応じています。

相談種別	相談日	時間	場所
電話相談	火・水曜日	16:00～20:00	—
カウンセ リング	毎2・4土曜	13:00～17:00	ちば県民共生センター
	毎1・3木曜	16:00～20:00	けやきプラザ

☆けやきプラザは、JR我孫子駅南口徒歩1分のところにあります。

詳しくは、ちば県民共生センター(☎)043-285-0231へ



さざなみインフォメーション

◆6月23日～29日は「男女共同参画週間」

男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる“男女共同参画社会”の実現が求められています。この週間は、男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に制定された「男女共同参画社会基本法」の理解を深めるために設けられたものです。

市では、男女共同参画週間にちなみ6月30日（火）聖徳大学教授 福留 強さんの講演会を開催します。ふるってご参加ください。※2ページ参照



男女共同参画推進員の皆さん

今年度セミナー・講座の企画、運営に携わっていただく推進員は、9名の方々です。



(写真は左から横内さん、見通さん、野村さん、小泉市長、櫻井さん、新井さん、小倉さん、太田さん)他に今和泉さん、大野さんが委任されています。

◆おたより募集中！

☆男女共同参画に関する意見・感想などをお送りください。お待ちしております。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市企画政策部企画政策課

男女共同参画班

☎20-1500 ファックス 24-1006

Eメール kikaku@city.narita.chiba.jp



働くお母さん・お父さんの豆知識

「次世代育成支援対策推進法」が改正

◎ 仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備等について、現在301人以上の従業員を抱える企業の事業主には、一般事業主行動計画の策定と労働局に届け出ることが義務づけられています。現行では行動計画の内容の公表や従業員への周知は規定されていませんが、今回の法改正により本年4月から内容の公表と従業員への周知が義務づけられました。また、平成23年からは、101人以上300人以下の事業主についても一般事業主行動計画の策定と労働局への届出、さらに、その内容の公表と従業員への周知が義務づけられることになりました。

詳しくは、県労働局(043-221-2307)にお問合せ下さい。

編集後記

平穏な暮らしのなかでも春の一時期は、寂しさと浮き立つ思いが交差する季節です。

送別と新たな出発への思いで、普段とは違った雰囲気あたりを包んでいますが、ちょっぴりの感傷のあとは、はりきって前進していきたいと思う春の日です。

※さざなみは、支所、公民館、図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、市のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)にもあります。

さざなみは再生紙を使用しています。